

平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 文学研究科 哲学専攻

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	哲学(科学理論)・哲学史(科学史)に関する伝統的かつ専門的知識を涵養し、自らの思考を自ら体系的に提示することを学ぶとともに応用力をも涵養する。	A		
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	大学院博士前期学生は、修士修了後教員を目指すものが多い。またほかの職種を目指すものも多い。これらの学生に対応するべく現在努力している。それとともに後期を目指す学生にたいする特別の訓練が必要になるかもしれない。	B	後期課程を目指す院生に対しては、博士論文の構想を、修士段階で作るように指導している。	
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・大学HP「建学の理念」 ・大学HP「文学研究科の概要」 ・『大学院要覧 2013』	要覧や、ホームページで公開し、また専攻会議などで議論しつつ、確認している。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・「東洋大学研究者情報データベース」 ・『東洋大学文学部紀要』掲載の「教員活動報告」	これまでの伝統と実績、また、専攻所属教員の研究・教育における成果に鑑み上記の理念・目的は適切である。	A		
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」および履修要項	少人数教育により個々人の個性を育み、独創性の開発へと励んでいる。	A		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」	HP・パンフレット・大学院要覧・進学相談会等で研究・教育活動を公表している。	A		
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」 ・学生アンケート	研究科によるアンケート調査(匿名)を始め、各専任教員の研究指導の中で学生の意見などを聞きながら行っている。	A		
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」	HP・パンフレット・大学院要覧・進学相談会等で研究・教育活動を公表している。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会議事録	専攻出身者の動向も含めて、現代社会の状況は本専攻の研究に関して逆風であることを自覚しつつ、定期的というよりも担当教員が集まるときには議論している。	B	博士課程修了者各人の対応策を、主査を中心に検討する。	

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・文学研究科教員の配置および教員資格は明確に定められている。採用・昇格に関する審査は文学研究科では行っておらず、文学部が行っている。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・「東洋大学大学院学則」第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	根拠資料中に、「本大学院は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意するものとする。」と決められている。	A		
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 ・『大学院要覧 2013』中の「教員組織」および「専攻別教育課程表」	ギリシャから現代までの西欧哲学が過不足なく論じることのできる人材をそろえること。	A		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・『大学基礎データ』中の「研究科・教員組織」	現在は、研究指導に専任教授を配置し、演習等に他大学の、その分野の専門家である方を非常勤講師に依頼し、全体として充実させている。	A		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】	・『大学基礎データ』中の「研究科・教員組織」	なっている。現状ではすべて、研究指導は教授であり、非常勤講師に他大学の准教授が数名いる。	A		
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 ・『大学院要覧2013』中の「教員組織」および「専攻別教育課程表」	個人指導が中心になるが常に教育情報とともに研究情報の交換を心掛ける。また学生指導の連携のために、前期1年生から修論の構想発表会を通じて、指導そのものの検討を行うようにしている。	A		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院学則」第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・文学研究科委員会で教員の教育研究業績に基づく資格審査を行っている。	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専攻)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院学則」第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・根拠資料中に示されている。	A		
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「東洋大学教員資格審査委員会規定」	・教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科では行っておらず、文学部が行っている。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「東洋大学教員資格審査委員会規定」	・教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科では行っておらず、文学部が行っている。	A		

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・「東洋大学FD推進センター規定」 ・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」	・毎年、活動目標を設定し、年度末に活動状況報告を行っている。	A		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・『東洋大学文学部年次報告書』	・文学研究科内では、教員の教育研究活動等の評価を行っていないが、文学部教員としての研究報告書、またそれぞれの教員が所属している研究組織で報告書を提出している。ただし、評価は行っていない。	B	どのような教員評価が有効かを検討する。	

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	博士前期課程については修了論文において専攻領域の基礎を持った知識を有し、独自の思考が見られ、整合的に論を組み立てることができる。博士論文についてはさらに独創性と体系性が求められる。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	前期課程は修士論文の作成、後期課程については博士論文の作成を明示し、かつその基準となる指導を受け、前提となる構想の発表会での発表を義務付けている。	A		
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	整合している。上記「専攻の理念」に記した目標に到達し、さらに院生当人の努力により独創性の涵養に努めることが求められる。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	院生が目指している専攻領域によって異なるので、当人の自律的・自発的活動とともに、主たる指導者（及び、副指導者）が課題、文献などを提示する。	A		
2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	設定している。出席、出席学生の課題、などと具体的に明らかにしている。	A		
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	この点は、若干抽象的であるが、明示してはいる。更に具体的な目標を設定することが必要かと思う。それと同時に各授業の目標をシラバスなどで明らかにしている。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	ほぼ全科目選択科目であるが、前期1年時の修得単位数など、2年時の修士論文作成上選択する必要な科目などを各研究指導で行っている。また修士論文の研究発表を1年時及び2年時前半に行っているが、それを受けて研究指導の担当教授がすべての学生について一人ひとり議論をしている。	A		
3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	ホームページ、履修要項などで知りうる状態にある。ただ、具体的に、わかりやすくする必要はあるかもしれない。	A		
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	ホームページ、履修要項などで知りうる状態にある。ただ、具体的に、わかりやすくする必要はあるかもしれない。	A		
4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会議事録	専攻会議などで、議論を行い、また学生の意見を聞きながら検討している。	B	どのような検討が有効かを議論する。	

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	すべて開講している。休講科目は、いくつかあるが、休講しても大丈夫かどうかを検討しながら進めている。また集中講義で補完している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	ほぼすべての科目を1、2年生が選択できるようにしているため、各学生のテーマとの関連で研究指導の中でそれぞれの学生にとって体系的に選択できるようにアドバイスするように心がけている。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	教育課程は、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	院生自身が選択した専攻領域が哲学(倫理学・科学論を含む)及び哲学史のなかでどのような位置を占めているのかということの問い直しが指導者に求められる。	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	各専門領域での最新の成果を取り入れ、とりわけ集中講義を活用することで実行できている。	A		

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実験)を適切に設定しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	演習を中心とした授業形態をとっている。演習が主体になるが、少人数であるので論議がしにくいことを避けるために外部との窓口を開いておく必要がある。当該院生が外部研究会、学会と関連をもつように指導する。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・「平成24年度大学院修了者数・終了率一覧」	演習が主体になるが、少人数であるので、学生がそれぞれ分担しながら、他の学生が質疑、意見を述べるように担当教員が促すようにしている。また図書館の利用のアドバイスを行っている。	A		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	講義などもできるだけ学生の参加を促すために、発表の分担などを行う。	A		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・『大学院要覧 2013』中の「I大学院における教育、4. 指導教授の決定・論文題目届等の提出」	前期1年時に、学生の修士論文テーマに基づき、それぞれの学生にそくして、指導計画を作成し、研究指導を行っている。(研究文献目録、修士論文の目次の作成など、またスケジュール的な目標など)	A		
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus	記載し、公表している。	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus ・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	行われている。	A		
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus	明示している。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・『大学院要覧 2013』中の「各専攻教育課程表」	設定されている。	A		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「2013年度 学年歴(白山キャンパス)」	設定されている。	A		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「東洋大学大学院学則」第8条(授業科目の委託) ・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	行っている。	A		

4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	前期2年ないし3年の学生で修論作成中であって、前期7月に修論報告会において論文発表をおこない、そのさい、全院生、ならびに哲学専攻の全教員が参加し、質疑応答をとおして論文指導が遂行される。	A		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」 ・『大学院研究活動報告書2010年』	本専攻の院生の研究テーマは多岐にわたるが、専攻教員全員が院生個々の教育内容・方法等の改善策を図るように努めている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方策を審議している。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方策を審議している。	A		
2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・「東洋大学学位規則」 ・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	『東洋大学大学院要覧』に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して、学生にあらかじめ周知している。	A		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のディプロマ・ポリシー	哲学専攻のアドミッション・ポリシーは、本専攻の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されており、ディプロマ・ポリシーもその内容に反映している。	A		

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評価「A」を、基準に達していない場合は評価「C」を付すこととする。

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	入試要領や入試説明会、日常の学部授業をととして、明示している。	A		
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	入試要領や入試説明会、日常の学部授業をととして、明示している。	A		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	入試要領や入試説明会、日常の学部授業をととして、明示している。	A		

2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	明示している。	A		
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	設定している。	A		
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	整備している。	A		
		※ 64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	していない。	A		
		65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	設定している。	A		
		※ 66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	なっている。	A		
		※ 67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・記入不要	・記入不要			
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	哲学専攻では、過去数年は定員超過や未充足の状態ではないので、特に原因調査と改善方策の立案を行っていない。	A		
4) 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」	専攻会議などで行っている。	A		
		70	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・文学研究科委員会議事録	検証会議のような常設の組織は置いていない。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(11) その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」 ・『国際哲学研究 2013』	哲学教育を専門的に行っている。	A		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学HP「国際交流協定校」	外国人による授業を集中講義で行っている。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	教育職用の訓練や事務職用訓練は、順次行っている。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	院生の研究発表会	98	院生を中心としたゼミ式発表会	・『大学院紀要・文学研究科』	授業以外に院生間の発表会、教員も参加する研究発表会、教員が中心となって授業以外に行う特別ゼミは頻繁に行われている。	A		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	授業評価アンケート	99	授業評価をつづじてゼミ式の授業の選択肢を増やしていく。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	毎年度院生による授業評価を繰り返しており、その成果を院生の側の主体的な授業改善につなげている。	A		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	100	(独自に設定してください)					
		101						
		102						
		103						

平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 文学研究科 インド哲学仏教学専攻

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付することとする。

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・文学研究科各専攻の「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」は、「東洋大学大学院要覧」に定められており、＜大学院設置基準第1条の2＞に定めるところと整合している。	A		
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・文学研究科各専攻の目的は、＜学校教育法第99条＞や＜大学院設置基準第2条・第3条＞と整合しており、大学院が追求すべき高度教育機関として適切であるといえる。	S		
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・大学HP「建学の理念」 ・大学HP「文学研究科の概要」 ・『大学院要覧 2013』	大学の建学の理念にそった専攻の目的を、大学院要覧やHP等で明らかに公示している。	S		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・「東洋大学研究者情報データベース」 ・「東洋大学文学部紀要」掲載の「教員活動報告」	本専攻の目的は、これまでの伝統と実績から見て妥当なものである。また、人的には十分な研究能力と実績を備えた教員を配置しているし、物的・資金的資源からも、所属する教員の多くが、科研費などの学外資金を獲得して研究に従事している。	S		
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	本専攻はインド哲学・仏教学という二つの分野からなる個性的な研究分野を対象とし、この二つの分野からなるバランスの取れた研究・教育を実践している。そして、少人数教育によって、多様な学生に対応しつつ、教育理念の実現をはかっている。	S		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」	・文学研究科全体、および各専攻の目的は、根拠資料中に明治されている。 ・＜大学院設置基準 第1条の2＞に定めるところと整合している。	S		
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」 ・学生アンケート	基本的に学科紀要（『東洋大学文学部紀要・インド哲学科篇』教員・院生に配布）、『大学院要覧』、公開のホームページを通して周知に努めている。また、毎年行っている院生へのアンケートを通じて、顕彰を行っている。	A		
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」	・根拠資料中に明示されている。	S		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会議事録	当専攻では定期的な会議を開催し、その中で検討・議論している。その中で問題が生じた場合には文学研究科委員会で検討し、改善に努めている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・文学研究科教員の配置および教員資格は明確に定められている。ただし、専任教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科委員会では行っておらず、文学部教授会で行っている。	S		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・根拠資料中に、「本大学院は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意するものとする。」と決められている。	S		
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 ・『大学院要覧 2013』中の「教員組織」および「専攻別教育課程表」	当専攻はインド哲学と仏教学の二つの分野からなるが、さらに時代別・領域別にバランスをとった人材によって、編成するようにされている。	S		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・『大学基礎データ』中の「研究科・教員組織」	・根拠資料中に示されているように、研究指導教員数を充足している。	A		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】	・『大学基礎データ』中の「研究科・教員組織」	・根拠資料中に示されているように、研究指導教員の2/3は教授となっている。	A		
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 ・『大学院要覧2013』中の「教員組織」および「専攻別教育課程表」	博士論文を審査するのに適した教員で、インド哲学・仏教学の専攻の教員を、それぞれ配置する方針に従って編成されている。	S		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院学則」第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・文学研究科委員会で教員の教育研究業績に基づく資格審査を行っている。	S		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院学則」第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・根拠資料中に示されている。	S		
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「東洋大学教員資格審査委員会規定」	・教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科では行っておらず、文学部が行っている。	S		
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「東洋大学教員資格審査委員会規定」	・教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科では行っておらず、文学部が行っている。	S		

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」	・毎年、活動目標を設定し、年度末に活動状況報告を行っている。	S		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・東洋大学FDセンター規定 ・『東洋大学文学部年次報告書』	・文学研究科内では、教員の教育研究活動等の評価を行っていないが、文学部教員としての研究報告書、またそれぞれの教員が所属している研究組織で報告書を提出している。ただし、評価は行っていない。	A		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、教育目標は明示されている。	S		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーが明示されている。	A		
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	教育目標に沿った教員の配置、開講科目の設定等を実施しており、両者の整合性を保っている。	S		
	修得すべき学習成果の明示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中のディプロマ・ポリシーに、修得すべき学習成果が明示されている。	S		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーが明示されている。	A		
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	カリキュラムポリシーは、教育目標やディプロマポリシーと整合しているが、学生の能力や研究テーマの多様化との整合性が問題になりつつある。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	・根拠資料中に明示されている。	S		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが明示されており、教職員・学生がそれらを知り得る状態になっている。	S		
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが明示されており、受験生を含む社会一般がそれらを知り得る状態になっている。	S		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会議事録	定期的な専攻会議などで議論を行い、文学研究科委員会や専攻長会議で検証している。	S		

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評価「A」を、基準に達していない場合は評価「C」を付すこととする。

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・教育課程上の主要な授業科目はすべて開講されている。	S		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・博士前期課程、博士後期課程それぞれに、必要な配慮を行い、体系的に配置している。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・おおむね学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっている。	S		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	・教育課程表の中に講義科目、研究指導は適正に位置づけられ、また、授業時間割の中に指導場所、時間等が明示されている。	S		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・大学院という性質上、専門分野の高度化に対応した教育内容を十分に提供している。	S		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	専門領域を探究する高度教養人、および専門研究者の育成という二つの教育目的の達成に向けた授業形態の在り方は、常に専攻会議等で検討している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・「平成24年度大学院修了者数・終了率一覧」	・＜大学院設置基準 第24条＞にあるように、学生数は教育効果を十分に上げられるような適当な人数になっている。	S		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	カリキュラム・ポリシーにしたがって、概ね学生に期待する学習成果につながる教育方法を採用している。	S		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・『大学院要覧 2013』中の「I大学院における教育、4. 指導教授の決定・論文題目届等の提出」	・根拠資料中に、指導教授を決めて、研究内容を相談の上、研究題目を決める必要があることが明記されている。	S		
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus	・根拠資料中に講義の目的・内容等が具体的に明示されており、＜大学院設置基準 第13条＞に適合している。	S		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus ・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・シラバスに則って行われているかどうかは、毎年行う学生アンケートによってチェックできる体制を整えている。	S		
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus	・根拠資料中に成績評価の方法・基準が具体的に明示されている。	S		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・『大学院要覧 2013』中の「各専攻教育課程表」	・根拠資料中に明示されている通り、＜大学院設置基準 第21条＞に適合している。	S		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「2013年度 学年歴(白山キャンパス)」	・春学期15回、秋学期15回の授業回数を設定しており、＜大学院設置基準 第22.23.27条＞に適合している。	S		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「東洋大学大学院学則」第8条(授業科目の委託) ・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、「委託聴講生制度(特別科目履修生)」および「首都大学院コンソーシアム協定聴講生制度」、また「大学共同利用機関における履修と単位認定(対象: 史学専攻)」が記され、合計10単位以下で単位認定を行っている。	S		

4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	春期と秋期に行っている全教員と院生が参加する院生研究会の研究発表などを通じて、論文指導がなされている。また、学生アンケートを通じて改善の機会を設けている。	A		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	定期的に開催される院生研究会などを通して、論文の作成を具体的に指導している。その成果は詳細な発表要旨や学会の発表などにつながるよう、頻繁に院生と相互に交流をはかっている。	S		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	学生アンケートなどにもとづき、改善に努めている。また、学習成果の評価については、点数制により、きめ細かな基準を設けている。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・根拠資料中にある通り、毎年学生アンケートを実施し、教育効果等を検証している。また、大学院教務課が、修了時アンケートを実施している。	S		
2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・「東洋大学学位規則」 ・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、修了要件が明示されており、＜大学院設置基準 第14.16.17条＞に適合している。	S		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、学位請求論文審査基準が明示されており、＜大学院設置基準 第14.16.17条＞に適合している。	S		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のディプロマ・ポリシー	ディプロマポリシーに従って、学位授与を行っている。	S		

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評価「A」を、基準に達していない場合は評価「C」を付すこととする。

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・文学研究科全体および各専攻のアドミッション・ポリシーは、根拠資料中に明示されている。	A		
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・文学研究科全体および各専攻のアドミッション・ポリシーで、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしている。	S		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・根拠資料中に明示されている通り、受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしている。	S		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	・根拠資料中に明示されている。	S		
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	・根拠資料中に明示されている通り、入試に関する各種の方法の設定をしている。	S		
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	・根拠資料中に明示されている通り、文学研究科が中心となって学生募集、入学選抜に関する適切な体制を整備している。	S		
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	・根拠資料中に明示されている通り、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・根拠資料中に明示されている通り、アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。	S		
		※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	・根拠資料中に明示されている通り、収容定員に対する在籍学生数比率は範囲内となっている。	A		
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・記入不要	・記入不要			

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	本専攻は、この数年間は概ね定員超過でもなく、また定員を充足しているため、特別な対策は行っていないが、恒常的に魅力ある専攻にするための話し合いを行っている。	S		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」	・文学研究科各専攻のアドミッション・ポリシーは平成24年度に作成されたばかりである。今後は恒常的に検証する。	S		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・文学研究科委員会議事録	・学生募集および入学者選抜の適切性は、文学研究科委員会において検証している。	S		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみのみ問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付することとする。

(11) その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」 ・『国際哲学研究 2013』	・文学研究科は人文学の研究・教育を目的として設置されており、常に哲学を念頭に置いた教育を行っている。また、平成23年に文学研究科の教員が主体となって国際哲学研究センターを設立し、国際シンポジウムや研究会等を通じて哲学教育を推進している。	S		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学HP「国際交流協定校」	本専攻は2012年に中国の中国人民大学・韓国の金剛大学と学術提携を結び、仏教学の学会を共同開催している。この学会にはが院生も参加する。また、本専攻には留学生や海外研究生も多く、常に海外の研究者との研究会等を開催し、国際化に向けた努力を行っている。また、国際哲学研究センターの活動でも主要なメンバーとしてほとんどの教員が活動し、大きな推進力となっている。	S		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	本専攻では特別なキャリア教育は実施していないが、授業や研究指導を通じて、教職を履修することをすすめたり、宗教・学術関係の業種の情報を提示して、大学院修了者としての李政を確保できるよう指導している。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	院生の研究発表	98	院生の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・『大学院紀要・文学研究科』	・査読付きの『大学院紀要』に発表する機会をもうけている。また、学会研究発表には奨励金を支給する制度を整備している。さらに毎年2回、各専攻で、院生研究発表会を開催し、活発な意見交換がなされている。	S		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	院生に対するアンケート	99	院生に対して授業・研究環境等のアンケートを実施し、その結果を文学研究科全体として検証しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・毎年、学生アンケートを実施し、その結果を文学研究科委員会で検討している。	S		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	100	(独自に設定してください)					
		101						
		102						
		103						

平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 文学研究科 国文学専攻

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付することとする。

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・専攻における「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を「東洋大学大学院学則」に定めている。	A		
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。	『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・専攻の目的は、学校教育法第99条や大学院設置基準第2条・第3条と整合しており、大学院の博士前期課程・後期課程として適切であるといえる。	A		
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・東洋大学大学院学則「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「建学の理念」 ・大学HP「文学研究科の概要」 ・『大学院要覧 2013』	・専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳健全」を根本としており、「大学の教育理念」を踏まえて目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	『東洋大学研究者情報データベース』 『文学論叢』（文学部日本文学文化学科紀要）掲載「教員活動報告」、『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・専攻所属教員の能力・業績・実績からみて、理念・目的は適切である。	A		
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・専攻の目的は、言葉や文学を文化的事象と捉え、現在の観点からそれらの事象を究明するという点で個性・特色を打ち出すべく設定されている。	A		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・東洋大学大学院学則「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「建学の理念」 ・大学HP「文学研究科の概要」 ・『大学院要覧 2013』	・専攻の目的を、掲載した左記の資料に掲載している。	A		
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	・研究科委員会会議議事録、専攻会議議事録	・専攻の目的の周知方法の有効性については、定期的な検証を行っているとは言えないが、次年度募集の在り方や入試の方法改善の検討、修士論文の報告会等の開催等により、周知方法の改善に向けた検証は行っている。	A		
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・東洋大学大学院学則「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「建学の理念」 ・大学HP「文学研究科の概要」 ・『大学院要覧 2013』 ・『東洋大学大学院入学案内』	・左記資料にて公表している。また、受験相談会や大学院案内を学部学科や学内学会のホームページで周知している。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・研究科委員会議事録、専攻会議議事録	・国文専攻の科目担当教員打ち合わせ会議を毎月（授業期間中）開催しており、その中で必要に応じて検証している。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・文学研究科教員の配置および教員資格は明確に定められている。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	専攻会議議事録	学期中、毎月一回専攻内会議を開催し、教員間で討議を行っている。	A		
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・『大学院要覧 2012』掲載「教員組織」 「専攻別教育課程表」	専攻では、教員組織の「編成方針」について、カリキュラムポリシーに基づいて明確に定めている。さらに専攻各分野の研究指導が過不足なく行えるよう現在整備を進めている。	A		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・『大学院要覧 2012』掲載「教員組織」 「専攻別教育課程表」	・専攻では、「国文学研究指導」を担当している研究指導教員数9名となっており、文部省告示第175号に定める人数(研究指導教員3名、およびその他の教員との合計5名以上)を充足している。	A		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。 【研究科、専攻】	・『大学院要覧 2012』掲載「教員組織」 「専攻別教育課程表」	・専攻では、研究指導教員の2/3は教授となっている。	A		
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	日本語学、古典文学文化、近現代文学文化、比較文学文化、隣接諸分野について教員組織の編成方針が確立されており、それに則って、教員組織は編制されている。	A		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・『大学院要覧 2012』掲載「教員組織」 「専攻別教育課程表」	・文学研究科委員会で教員の教育研究業績に基づく資格審査を行っている。	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・『大学院要覧 2012』掲載「教員組織」 「専攻別教育課程表」	・文学研究科委員会で教員の教育研究業績に基づく資格審査を行っている。	A		

3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「東洋大学教員資格審査委員会規定」	・大学院の科目担当、研究指導担当資格審査については、その手続き等を文学研究科委員会で明確に定め、履行している。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「東洋大学教員資格審査委員会規定」	・大学院の科目担当、研修指導担当資格審査については、その手続き等を文学研究科委員会で明確に定め、履行している。	A		
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・「東洋大学FD推進センター規程」 ・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」	・大学全体では毎年、活動目標を設定し、年度末に活動状況報告を行っているが、専攻では特に行っていない。	B		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・『東洋大学文学部年次報告書』 ・「東洋大学FD推進センター規程」	・毎年、活動目標を設定し、年度末に活動状況報告を行っている。	A		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	【博士前期課程】、【博士後期課程】とも、根拠資料中に教育目標は明示されている。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	【博士前期課程】、【博士後期課程】とも、ディプロマ・ポリシーは、根拠資料中に明示されている。	A		
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	人材養成の目的に沿った教育を展開しており、教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中のディプロマ・ポリシーに、修得すべき学習成果が明示されている。	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	【博士前期課程】、【博士後期課程】とも、カリキュラム・ポリシーは、根拠資料中に明示されている。	A		
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	教育目標のもとに、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは設定されており、それぞれは整合している。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われている。	A		

3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法及有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体のものととも本専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが明示されており、教職員・学生がそれらを知り得る状態になっている。	A		
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体のものととも本専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが明示されており、教職員・学生がそれらを知り得る状態になっている。	A		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	研究科委員会議事録、専攻会議議事録	文学研究科委員会、専攻長会議における検証に加え、専攻会議でも検証を行っている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表」 ・『文学研究科 授業時間割2013』	・教育課程上の主要な授業科目は、ほぼ開講されている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表」	・専攻において、教育課程上、博士前期課程では「特論」「演習」「研究指導」、後期課程では「特殊研究」「研究指導」を設け、広汎な学びが可能になるよう配慮している。ただし、年次別履修など、順次性を持った、より体系的な履修体制の確立に向け検討改善中である	B		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表」	・カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程を検討改善中である。	B		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・専攻 教育課程表(『大学院要覧2013』掲載) ・大学院時間割	専攻において、講義科目は教育課程表に国文学・国語学とも前期課程は「特論」、後期課程は「特殊研究」として位置づけられている。研究指導も課程表に、それぞれ「研究指導」として位置づけられ、院生は在学中指導教授の研究指導を履修登録している。形態として前期は「演習」に、後期は「特殊研究」に重ね、授業時の指導のほか、研究指導の場所・曜日時間を指定して指導している。	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・専攻 教育課程表(『大学院要覧2013』掲載) ・大学院時間割	専門分野の高度化に対応するため、講義科目として前期課程は「特論」を、後期課程は「特殊研究」を設けている	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・専攻 教育課程表(『大学院要覧2013』掲載) ・大学院時間割	専攻では、専門分野に精通した高度な教養人・職業人、専門分野の研究能力を生かした教員・研究者の育成という教育目標を達成するために、内容に応じて、科目を講義(「特論」「特殊研究」)・演習・研究指導の3分野のいずれかに設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・専攻 教育課程表(『大学院要覧2013』掲載) ・大学院時間割	専攻では、各授業とも少人数形態のもと、大学院セミナー室等適切な規模の教室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている。	A		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	カリキュラム・ポリシーを設定したばかりで、それに従った、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法とはなっていない。	B		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・専攻 教育課程表(『大学院要覧 2012』掲載)	専攻では、毎年、論文題目届を、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。また毎年、中間報告会を実施し、途中経過の確認にも取り組んでいる。学位論文作成の流れは、『大学院要覧』に示している。	A		
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載している。	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus	講義科目においては、おおむね授業内容・方法ともシラバスが整合しているが、研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、学生と協議の上で進めている。	A		
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus	専攻では、各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、授業発表・質疑・レポート等、有機的・総合的に判断されるよう示されている。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・専攻 教育課程表(『大学院要覧2013』掲載)	各授業科目の単位数は、《大学設置基準 第21条》に従い、講義科目: 通年30週で4単位 演習科目: 通年30週で4単位として、適切に設定されている。	A		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	「白山キャンパス学年歴2013」	各授業科目の儒儀容時間数は、《大学設置基準 第21条》に従い、春学期: 15時間 秋学期: 15時間として、適切に設定されている。	A		

	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・専攻 教育課程表(『大学院要覧2013』掲載)	本専攻においては、他大学の大学院で単位認定する者がいないので、検証不能。			
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	専攻会議議事録	専攻において、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けた結果、平成26年度実施に向けたカリキュラム改正を行った。	A		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	専攻会議議事録	専攻において、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けた結果、平成26年度実施に向けたカリキュラム改正を行った。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	学生アンケートを実施した。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	学生アンケートを実施した。	A		
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・専攻 教育課程表(『大学院要覧2013』掲載)	『大学院要覧』に修了要件を明示している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56	学位に求める水準を満たす論文であるかを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・専攻 教育課程表(『大学院要覧2013』掲載)	博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して、学生にあらかじめ周知しているが、修士論文の学位論文審査基準は、基準等が明示されてない。	A		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	ディプロマ・ポリシーに則って、2012年度、2013年度、博士(文学)の学位授与を行った。	A		

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評価「A」を、基準に達していない場合は評価「C」を付すこととする。

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	根拠資料にあるように、2013年度に設定している。	A		
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	根拠資料にあるように、明らかにしている。	A		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	根拠資料にあるように、明らかにしている。	A		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	根拠資料中に、入試方式別、募集人員、選考方法を明示している。	A		
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	根拠資料中に、一般入試、推薦入試等の各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている。	A		
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	文学研究科全体で、学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備している。	A		
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/site/data/data2011.html	根拠資料中にある通り、一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/site/data/data2011.html	根拠資料中にある通り、アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。	A		
		※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/site/data/data2011.html	根拠資料中にある通り、博士前期課程、博士後期課程とも、在籍学生数比率は範囲内である。	A		

		※ 67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	文学研究科委員会議事録、専攻会議議事録平成26年度入試案内	平成26年度入試より、入試方法の改善を行うこととした。	A		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	文学研究科委員会議事録、専攻会議議事録	・文学研究科各専攻のアドミッション・ポリシーは平成24年度に作成されたばかりであるが、その後も恒常的に検証している。	A		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	文学研究科委員会議事録、専攻会議議事録	・学生募集および入学者選抜の適切性は、文学研究科委員会、専攻会議において検証している。	A		

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評価「A」を、基準に達していない場合は評価「C」を付すこととする。

(11) その他

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus	個々の教員レベルにおいて、それぞれの専門分野での哲学的思考法を公開実践し、東洋大学らしい哲学教育を実践している。	A		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・専攻会議議事録	26年度開始のカリキュラム改正、入試方法の改善で、セメスター制、留学生入試をとりいれ、教育・研究における国際化の推進を図ることになる。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・日本文学文化学会HP	学内学会としてある「日本文学文化学会」において、現任教員と交流を図る機会を設けている。また、学部と連携し、2012年度、2013年度、社会の第一線で活躍している編集者と作家を招聘、講演会を実施した。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	98	(独自に設定してください)					
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	99	(独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	100	(独自に設定してください)					
		101						
		102						
		103						

平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

文学研究科中国哲学専攻

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・文学研究科各専攻の「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」は、「東洋大学大学院要覧」に定められており、＜大学院設置基準第1条の2＞に定めるところと整合している。	A		
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・文学研究科各専攻の目的は、＜学校教育法第99条＞や＜大学院設置基準第2条・第3条＞と整合しており、大学院が追求すべき高度教育機関として適切であるといえる。	S		
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・大学HP「建学の理念」 ・大学HP「文学研究科の概要」 ・『大学院要覧 2013』	・建学の理念および大学の理念にもとづき、方向性・達成度を明示している。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・「東洋大学研究者情報データベース」 ・『東洋大学文学部紀要』掲載の「教員活動報告」	・従来の実績や教員の研究成果からみて適切であると考えられる。	A		
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」および、ホームページ	・文献研究を重視した伝統的中国学は、専攻のきわめて特色ある個性となっている。	A		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」	・文学研究科全体、および各専攻の目的は、根拠資料中に明示されており、＜大学院設置基準 第1条の2＞に定めるところと整合している。	S		
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」 ・学生アンケート	・学生に対する授業アンケート、専攻科教員との懇談等が、定期・不定期に行われており、テキストの変更、授業改善に役立っている。	A		
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」	・HP、入試案内、大学院要覧等に記載され、公表されている。	S		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会議事録	・専攻科会議等により、現状の認識は共有されている。	B		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・文学研究科教員の配置および教員資格は明確に定められている。ただし、専任教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科委員会では行っておらず、文学部教授会で行っている。	S		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・根拠資料中に、「本大学院は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意するものとする。」と決められている。	S		
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 ・『大学院要覧 2013』中の「教員組織」および「専攻別教育課程表」	・中国哲学と中国文学の担当教員をほぼ等分に配置している。	A		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・『大学基礎データ』中の「研究科・教員組織」	・根拠資料中に示されているように、研究指導教員数を充足している。	A		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】	・『大学基礎データ』中の「研究科・教員組織」	・根拠資料中に示されているように、研究指導教員の2/3は教授となっている。	A		
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 ・『大学院要覧2013』中の「教員組織」および「専攻別教育課程表」	・中国哲学・中国文学合せて古代より近・現代に至るまで通史的に配置されている。	A		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院学則」第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・文学研究科委員会で教員の教育研究業績に基づく資格審査を行っている。	S		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院学則」第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・根拠資料中に示されている。	S		
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「東洋大学教員資格審査委員会規定」	・教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科では行っておらず、文学部が行っている。	S		
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「東洋大学教員資格審査委員会規定」	・教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科では行っておらず、文学部が行っている。	S		

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」	・毎年、活動目標を設定し、年度末に活動状況報告を行っている。	S		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・『東洋大学文学部年次報告書』	・文学研究科内では、教員の教育研究活動等の評価を行っていないが、文学部教員としての研究報告書、またそれぞれの教員が所属している研究組織で報告書を提出している。ただし、評価は行っていない。	A		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、教育目標は明示されている。	S		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーが明示されている。	A		
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・ほぼ整合している。博士前・後期ともに所定の能力に及んでいる。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中のディプロマ・ポリシーに、修得すべき学習成果が明示されている。	S		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーが明示されている。	A		
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・ほぼ整合している。但し教育目標にやや抽象的な表現があるが、内容的には一致している。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	・根拠資料中に明示されている。	S		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法及有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが明示されており、教職員・学生がそれらを知り得る状態になっている。	S		
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが明示されており、受験生を含む社会一般がそれらを知り得る状態になっている。	S		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会議事録	・定期的には検証していないが、専攻科の会議等で議すことがある。	B	・定期的な検討の機会を設ける必要がある。	

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評価「A」を、基準に達していない場合は評価「C」を付することとする。

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・教育課程上の主要な授業科目はすべて開講されている。	S		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・特に年次別の区分はしていないが、指導教授の指示によって必要な科目を受講するようにしている。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・前期1年次より2年次にかけて、かなりの学力の向上が認められる。	A		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	・教育課程表の中に講義科目、研究指導は適正に位置づけられ、また、授業時間割の中に指導場所、時間等が明示されている。	S		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・大学院という性質上、専門分野の高度化に対応した教育内容を十分に提供している。	S		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に準拠している場合は評定「A」を、基準に準拠していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	・演習・特論・研究指導等を置いて、学力・能力の向上に努めている。	S		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・「平成24年度大学院修了者数・終了率一覧」	・特に演習科目では、多様な資料の操作、レジュメの作成などを課するため、研究室、図書館等の利用が著しい。	A		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	・中国哲学・中国文学とともに、研究指導科目の効率的運用によって、個別的具体的な指導ができるシステムになっている。	A		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・『大学院要覧 2013』中の「I大学院における教育、4. 指導教授の決定・論文題目届等の提出」	・前期・後期課程とともに、1年次より指導教授を決め、研究(論文)題目を決めている。これに従って研究計画を立てる。	A		
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus	・根拠資料中に講義の目的・内容等が具体的に明示されており、＜大学院設置基準 第13条＞に適合している。	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus ・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・シラバスに則って行われているかどうかは、毎年行う学生アンケートによってチェックできる体制を整えている。	A		
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus	・根拠資料中に成績評価の方法・基準が具体的に明示されている。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・『大学院要覧 2013』中の「各専攻教育課程表」	・根拠資料中に明示されている通り、＜大学院設置基準 第21条＞に適合している。	A		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「2013年度 学年歴(白山キャンパス)」	・春学期15回、秋学期15回の授業回数を設定しており、＜大学院設置基準 第22.23.27条＞に適合している。	A		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「東洋大学大学院学則」第8条(授業科目の委託) ・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、「委託聴講生制度(特別科目履修生)」および「首都大学院コンソーシアム協定聴講生制度」、また「大学共同利用機関における履修と単位認定(対象:史学専攻)」が記され、合計10単位以下で単位認定を行っている。	S		

4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・専攻科会議の際に教育内容・方法の改善に関わる議論が行われる。	B		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・定期的には行われていないが、上記のように、議論されている。	B		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・評価方法は、学力・能力に基づく素点によるから、かなり正確な評価をすることが出来る。但し、これを教育方法の改善にまで展開させるのは教員個人にまかされる。	B		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・根拠資料中にある通り、毎年学生アンケートを実施し、教育効果等を検証している。また、大学院教務課が、修了時アンケートを実施している。	A		
2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・「東洋大学学位規則」 ・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、修了要件が明示されており、＜大学院設置基準 第14.16.17条＞に適合している。	S		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、学位請求論文審査基準が明示されており、＜大学院設置基準 第14.16.17条＞に適合している。	S		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のディプロマ・ポリシー	・ディプロマ・ポリシーに従って、学位を授与している。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・文学研究科全体および各専攻のアドミッション・ポリシーは、根拠資料中に明示されている。	A		
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・文学研究科全体および各専攻のアドミッション・ポリシーで、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしている。	S		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・根拠資料中に明示されている通り、受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしている。	S		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	・根拠資料中に明示されている。	S		
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	・根拠資料中に明示されている通り、入試に関する各種の方法の設定をしている。	S		
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	・根拠資料中に明示されている通り、文学研究科が中心となって学生募集、入学選抜に関する適切な体制を整備している。	S		
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	・根拠資料中に明示されている通り、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・根拠資料中に明示されている通り、アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。	S		
		※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	・根拠資料中に明示されている通り、収容定員に対する在籍学生数比率は範囲内となっている。	A		
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・記入不要	・記入不要			

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	・専攻科会議、研究科委員会等で論じられているが、具体的方策は出ていない。	B	・原因の調査について、研究科委員会等で議論する。	
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」	・文学研究科各専攻のアドミッション・ポリシーは平成24年度に作成されたばかりである。今後は恒常的に検証する。	S		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・文学研究科委員会議事録	・学生募集および入学者選抜の適切性は、文学研究科委員会において検証している。	S		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付することとする。

(11) その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」 ・『国際哲学研究 2013』	・文学研究科は人文科学の研究・教育を目的として設置されており、常に哲学を念頭に置いた教育を行っている。また、平成23年に文学研究科の教員が主体となって国際哲学研究センターを設立し、国際シンポジウムや研究会等を通じて哲学教育を推進している。	S		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学HP「国際交流協定校」	・外国人留学生については、恒常的に受け入れている。	B		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・大学院の目的の一つに研究者の育成がある。大学院教育は、ほぼこの一点に集約されており、その意味では、キャリア教育と一体となっている。	S		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	院生の研究発表	98	院生の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・『大学院紀要・文学研究科』	・査読付きの『大学院紀要』に発表する機会をもうけている。また、学会研究発表には奨励金を支給する制度を整備している。さらに毎年2回、各専攻で、院生研究発表会を開催し、活発な意見交換がなされている。	S		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	院生に対するアンケート	99	院生に対して授業・研究環境等のアンケートを実施し、その結果を文学研究科全体として検証しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・毎年、学生アンケートを実施し、その結果を文学研究科委員会で検討している。	S		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	100	(独自に設定してください)					
		101						
		102						
		103						

平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 文学研究科 英文学専攻

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・文学研究科各専攻の「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」は、「東洋大学大学院要覧」に定められており、＜大学院設置基準第1条の2＞に定めるところと整合している。	A		
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・文学研究科各専攻の目的は、＜学校教育法第99条＞や＜大学院設置基準第2条・第3条＞と整合しており、大学院が追求すべき高度教育機関として適切であるといえる。	S		
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・大学HP「建学の理念」 ・大学HP「文学研究科の概要」 ・『大学院要覧 2013』	文学研究科全体として、その目指すべき方向性や達成すべき成果などを明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・「東洋大学研究者情報データベース」 ・『東洋大学文学部紀要』掲載の「教員活動報告」	文学研究科全体としても英文学専攻としても、適切なものとなっている。	A		
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	英文学専攻では英文学、米文学、英語学の三分野のバランスの重要性を示すことにより、特色を打ち出している	S		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」	・文学研究科全体、および各専攻の目的は、根拠資料中に明治されており、＜大学院設置基準 第1条の2＞に定めるところと整合している。	S		
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」 ・学生アンケート	定期的とは言えないが、研究科委員会及び専攻会議において議論をし、改善の方向を議論している。	A		
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」	・根拠資料中に明示されている。	S		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会議事録	定期的とは言えないが、研究科委員会及び専攻会議において議論をし、検証しようと努力している。	A		

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成がほぼ達成されている。
 B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評価「A」を、基準に達していない場合は評価「C」を付すこととする。

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・文学研究科教員の配置および教員資格は明確に定められている。ただし、専任教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科委員会では行っておらず、文学部教授会で行っている。	S		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・根拠資料中に、「本大学院は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意するものとする。」と決められている。	S		
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 ・『大学院要覧 2013』中の「教員組織」および「専攻別教育課程表」	英文学専攻としては、英文学・米文学・英語学の三分野に関するバランスを尊重する形で編成してきた。	A		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・『大学基礎データ』中の「研究科・教員組織」	・根拠資料中に示されているように、研究指導教員数を充足している。	A		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】	・『大学基礎データ』中の「研究科・教員組織」	・根拠資料中に示されているように、研究指導教員の2/3は教授となっている。	A		
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 ・『大学院要覧2013』中の「教員組織」および「専攻別教育課程表」	教員組織の編成方針に則って編成されている。	A		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院学則」第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・文学研究科委員会で教員の教育研究業績に基づく資格審査を行っている。	S		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専攻)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院学則」第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・根拠資料中に示されている。	S		
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「東洋大学教員資格審査委員会規定」	・教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科では行っておらず、文学部が行っている。	S		
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「東洋大学教員資格審査委員会規定」	・教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科では行っておらず、文学部が行っている。	S		

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・「東洋大学FD推進センター規定」 ・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」	・毎年、活動目標を設定し、年度末に活動状況報告を行っている。	S		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・『東洋大学文学部年次報告書』	・文学研究科内では、教員の教育研究活動等の評価を行っていないが、文学部教員としての研究報告書、またそれぞれの教員が所属している研究組織で報告書を提出している。ただし、評価は行っていない。	A		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、教育目標は明示されている。	S		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーが明示されている。	A		
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中のディプロマ・ポリシーに、修得すべき学習成果が明示されている。	S		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーが明示されている。	A		
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	・根拠資料中に明示されている。	S		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが明示されており、教職員・学生がそれらを知り得る状態になっている。	S		
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが明示されており、受験生を含む社会一般がそれらを知り得る状態になっている。	S		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会議事録	定期的とは言えないが、一年に一度は見直す機会がある	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・教育課程上の主要な授業科目はすべて開講されている。	S		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・各年次に体系的に配置されている。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・学習成果の習得につながるような教育課程となっている。	A		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	・教育課程表の中に講義科目、研究指導は適正に位置づけられ、また、授業時間割の中に指導場所、時間等が明示されている。	S		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・大学院という性質上、専門分野の高度化に対応した教育内容を十分に提供している。	S		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	根拠資料にあるように、授業形態を適切に設定している。	S		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・「平成24年度大学院修了者数・終了率一覧」	・＜大学院設置基準 第24条＞にあるように、学生数は教育効果を十分に上げられるような適当な人数になっている。	S		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	学習成果の習得につながるような教育方法となっている。	A		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・『大学院要覧 2013』中の「II大学院における教育、4. 指導教授の決定・論文題目届等の提出」	・根拠資料中に、指導教授を決めて、研究内容を相談の上、研究題目を決める必要があることが明記されている。	S		
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus	・根拠資料中に講義の目的・内容等が具体的に明示されており、＜大学院設置基準 第13条＞に適合している。	S		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus ・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・シラバスに則って行われているかどうかは、毎年行う学生アンケートによってチェックできる体制を整えている。	S		
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus	・根拠資料中に成績評価の方法・基準が具体的に明示されている。	S		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・『大学院要覧 2013』中の「各専攻教育課程表」	・根拠資料中に明示されている通り、＜大学院設置基準 第21条＞に適合している。	S		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「2013年度 学年歴(白山キャンパス)」	・春学期15回、秋学期15回の授業回数を設定しており、＜大学院設置基準 第22.23.27条＞に適合している。	S		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「東洋大学大学院学則」第8条(授業科目の委託) ・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、「委託聴講生制度(特別科目履修生)」および「首都大学院コンソーシアム協定聴講生制度」、また「大学共同利用機関における履修と単位認定(対象:史学専攻)」が記され、合計10単位以下で単位認定を行っている。	S		

4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	学生アンケートを定期的に行うことで改善の機会を設けている。	A		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	具体的な成果が資料に報告されている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上まっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	学生アンケートの結果に基づき、改善に努めている。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・根拠資料中にある通り、毎年学生アンケートを実施し、教育効果等を検証している。また、大学院教務課が、修了時アンケートを実施している。	S		
2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・「東洋大学学位規則」 ・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、修了要件が明示されており、＜大学院設置基準 第14.16.17条＞に適合している。	S		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（院・専攻）	56	学位に求める水準を満たす論文であるかを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、学位請求論文審査基準が明示されており、＜大学院設置基準 第14.16.17条＞に適合している。	S		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のディプロマ・ポリシー	根拠資料にあるように、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。	S		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付することとする。

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・文学研究科全体および各専攻のアドミッション・ポリシーは、根拠資料中に明示されている。	A		
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・文学研究科全体および各専攻のアドミッション・ポリシーで、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしている。	S		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・根拠資料中に明示されている通り、受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしている。	S		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	・根拠資料中に明示されている。	S		
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	・根拠資料中に明示されている通り、入試に関する各種の方法の設定をしている。	S		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	・根拠資料中に明示されている通り、文学研究科が中心となって学生募集、入学者選抜に関する適切な体制を整備している。	S		
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・「大学院研究科・専攻の学生定員及び在籍学生数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	・根拠資料中に明示されている通り、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・根拠資料中に明示されている通り、アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。	S		
		※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・「大学院研究科・専攻の学生定員及び在籍学生数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	・根拠資料中に明示されている通り、収容定員に対する在籍学生数比率は範囲内となっている。	A		
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・記入不要	・記入不要			

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「大学院研究科・専攻の学生定員及び在籍学生数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	研究科委員会においても英文学の専攻会議においても議論はされているが、具体的な方策にあつてはまた検討中のものが多い。但し、単純な問題ではないので、一研究科一専攻で一朝一夕に片付けられる問題ではないことを認識する必要がある。	B	研究科委員会および専攻会議で議論する	現状説明に記した理由により、いついつまでにと示せる問題ではない。
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」	・文学研究科各専攻のアドミッション・ポリシーは平成24年度に作成されたばかりである。今後は恒常的に検証する。	S		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・文学研究科委員会議事録	・学生募集および入学者選抜の適切性は、文学研究科委員会において検証している。	S		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(11) その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」 ・『国際哲学研究 2013』	・文学研究科は人文科学の研究・教育を目的として設置されており、常に哲学を念頭に置いた教育を行っている。また、平成23年に文学研究科の教員が主体となって国際哲学研究センターを設立し、国際シンポジウムや研究会等を通じて哲学教育を推進している。	S		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学HP「国際交流協定校」	最大の問題は国際化の定義であり、何ををもって「国際化」と称するのかである。教員が海外の学会に参加したり発表したりすることが国際化であればそれはなされている。院生が海外からの招聘講師の講演会に参加することも国際化であれば、それもなされている。外国人留学生在が在籍していることが国際化であればそれはなされていない。留学生在が日本に英文学を学びに来ることは考えにくいので、その意味での国際化はないであろう。	B	専攻会議で議論する	現状説明に記した事由により、時期を明記するのは困難
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	英文学専攻では、研究指導の中でキャリア教育に結びつく指導を行っている。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	98	(独自に設定してください)	・『大学院紀要・文学研究科』	・査読付きの『大学院紀要』に発表する機会をもうけている。また、学会研究発表には奨励金を支給する制度を整備している。さらに毎年2回、各専攻で、院生研究発表会を開催し、活発な意見交換がなされている。	S		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	99	(独自に設定してください)	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・毎年、学生アンケートを実施し、その結果を文学研究科委員会で検討している。	S		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	100	(独自に設定してください)					
		101						
		102						
		103						

平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 文学研究科 史学専攻

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・文学研究科各専攻の「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」は、「東洋大学大学院要覧」に定められており、＜大学院設置基準第1条の2＞に定めるところと整合している。	A		
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・文学研究科各専攻の目的は、＜学校教育法第99条＞や＜大学院設置基準第2条・第3条＞と整合しており、大学院が追求すべき高度教育機関として適切であるといえる。	S		
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・大学HP「建学の理念」 ・大学HP「文学研究科の概要」 ・『大学院要覧 2013』	「諸学の基礎は哲学」「独立自活」「知徳健全」という建学の精神を根本とし、哲学・文学とともに人文学の基礎分野を構成する歴史研究の重要性を明らかにしている。	S		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・「東洋大学研究者情報データベース」 ・『東洋大学文学部紀要』掲載の「教員活動報告」	人的には十分な研究能力を持つ研究者を配置し、研究・教育に当たっている。所属教員の多くが、科研費などの学外資金を獲得して研究に従事している。	A		
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	史学専攻は 歴史研究の基本である実証を尊重する姿勢を明確にしており、教員の実績・能力と合致している。	S		
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」	・文学研究科全体、および各専攻の目的は、根拠資料中に明治されている。 ・＜大学院設置基準 第1条の2＞に定めるところと整合している。	S		
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」 ・学生アンケート「東洋大学大学院案内」 ・『東洋大学研究紀要・文学部史学科編』	基本的データは左記の出版物(『東洋大学文学部紀要・史学科編』教職員・院生に配布)、ホームページ(公開)をとおして周知に努めている。現在ホームページのデータを更新する準備をしている。	A		
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」 ・『東洋大学研究紀要・文学部史学科編』	・根拠資料中に明示されている。	S		
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会議事録・史学科教員会議議事録(構成員にのみ電子メールで通知)	史学専攻に関しては、所属教員による定期的な会議を開催し、議論が生じた場合は文学専攻研究科委員会の場において検討し、改善している。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・文学研究科教員の配置および教員資格は明確に定められている。ただし、専任教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科委員会では行っておらず、文学部教授会で行っている。	S		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・根拠資料中に、「本大学院は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意するものとする。」と決められている。	S		
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 ・『大学院要覧 2013』中の「教員組織」および「専攻別教育課程表」	研究科においては根拠史料に基づいて行われてる。史学専攻内においては 教員組織の編成方針について明確な規定を定めてはいないが、日本史・東洋史。西洋史専攻の教員を適切に配置し、また大学院教育の資格を有する教員を優先的に採用し、大学設置基準において必要とされる教員を配置に努めている。	A		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※ 17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・『大学基礎データ』中の「研究科・教員組織」・『2013大学院要覧』(史学専攻17頁)	・根拠資料中に示されているように、研究指導教員数を充足している。史学専攻には日本史・東洋史・西洋史を担当する9名の教員が所属している。	A		
		※ 18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】	・『大学基礎データ』中の「研究科・教員組織」・『2013大学院要覧』(史学専攻17頁)	・根拠資料中に示されているように、研究指導教員の2/3は教授となっている。史学専攻については、平成25年5月の段階で、教授8名、准教授1名で構成されている。	A		
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」・『大学院要覧2013』中の「教員組織」および「専攻別教育課程表」・『2013大学院要覧』(史学専攻17頁)	史学専攻に関しては、日本史・東洋史・西洋史専攻教員を配置する方針であり、満たされている。	A		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院学則」第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・文学研究科委員会で教員の教育研究業績に基づく資格審査を行っている。	S		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院学則」第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・根拠資料中に示されている。	S		
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「東洋大学教員資格審査委員会規定」	・教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科では行っておらず、文学部が行っている。	S		
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「東洋大学教員資格審査委員会規定」	・教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科では行っておらず、文学部が行っている。	S		

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」	・毎年、活動目標を設定し、年度末に活動状況報告を行っている。	S		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・『東洋大学文学部年次報告書』	・文学研究科内では、教員の教育研究活動等の評価を行っていないが、文学部教員としての研究報告書、またそれぞれの教員が所属している研究組織で報告書を提出している。ただし、評価は行っていない。	A		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、教育目標は明示されている。	S		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーが明示されている。	A		
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠史料で包括的に規定している。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中のディプロマ・ポリシーに、修得すべき学習成果が明示されている。	S		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーが明示されている。	A		
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	史学専攻においては 整合をはかつてはいるが、教員・院生の専門分野が多様化し、また学生の将来的な状況が不安定ななかで、カリキュラムポリシーとディプロマポリシー一致させることにはやや困難がある。	B		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」(史学専攻・75~77頁)・「研究科 授業時間割 2013」	・根拠資料中に明示されている。史学専攻においては、演習、得論、特殊研究、研究指導、文献研究の講義を設置して整合的な単位設定を行っている。	S		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが明示されており、教職員・学生がそれらを知り得る状態になっている。	S		
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが明示されており、受験生を含む社会一般がそれらを知り得る状態になっている。	S		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会議事録・史学科教員会議議事録(構成員にのみ電子メールで通知)	史学専攻では定期的に検証し、次年度授業計画を全員の合議で作成し、文学研究科委員会の承認を得ている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」(史学専攻・75~77頁)	・教育課程上の主要な授業科目はすべて開講されている。	S		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」(史学専攻・75~77頁)	・史学専攻では、博士前期課程については、修士論文作成を目的として、授業科目を順次的に配置するよう努め、学生が2年次の単位負担を軽減するようにしている。しかし、少人数授業という特性もあり、教育課程を完全に順次化することにはやや困難がある。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」(史学専攻・75~77頁)	・史学専攻の教育課程は、設置基準・カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっている。しかし、学位取得を目標とした指導体系と、学生に求められる必要単位数が必ずしも整合的なものとはなっていない。	B		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」(史学専攻・75~77頁) ・「研究科 授業時間割 2013」	・教育課程表の中に講義科目、研究指導は適正に位置づけられ、また、授業時間割の中に指導場所、時間等が明示されている。	S		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」(史学専攻・75~77頁)	・大学院という性質上、専門分野の高度化に対応した教育内容を十分に提供している。	S		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付することとする。

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実験)を適切に設定しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」(史学専攻・75~77頁)・「研究科 授業時間割 2013」	史学を幅広く理解するとともに、専門領域を深く探求する高度の専門性を持つ職業人・教養人及び専門研究者の育成を目指すという教育目標を達成するため、史学専攻は演習、特論、特殊研究、文献研究、研究指導などの多様な授業形態をとっている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・「平成24年度大学院修了者数・終了率一覧」	・＜大学院設置基準 第24条＞にあるように、学生数は教育効果を十分に上げられるような適当な人数になっている。史学専攻の授業の多くは、少人数で大学院セミナー室・研究室で実施しており、学生の主体的な参加を可能としている。	S		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」(史学専攻・75~77頁)・「研究科 授業時間割 2013」	教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっている。	A		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・『大学院要覧 2013』中の「II大学院における教育、4. 指導教授の決定・論文題目届等の提出」	・根拠資料中に、指導教授を決めて、研究内容を相談の上、研究題目を決める必要があることが明記されている。	S		
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus	・根拠資料中に講義の目的・内容等が具体的に明示されており、＜大学院設置基準 第13条＞に適合している。	S		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus ・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・シラバスに則って行われているかどうかは、毎年行う学生アンケートによってチェックできる体制を整えている。	S		
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus	・根拠資料中に成績評価の方法・基準が具体的に明示されている。	S		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・『大学院要覧 2013』中の「各専攻教育課程表」	・根拠資料中に明示されている通り、＜大学院設置基準 第21条＞に適合している。	S		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「2013年度 学年歴(白山キャンパス)」	・春学期15回、秋学期15回の授業回数を設定しており、＜大学院設置基準 第22.23.27条＞に適合している。	S		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「東洋大学大学院学則」第8条(授業科目の委託) ・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、「委託聴講生制度(特別科目履修生)」および「首都大学院コンソーシアム協定聴講生制度」、また「大学共同利用機関における履修と単位認定(対象:史学専攻)」が記され、合計10単位以下で単位認定を行っている。	S		

4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」・文学研究科委員会議事録・史学科教員会議議事録(構成員にのみ電子メールで通知)	史学専攻では、文学研究科全体の取り組みに基づき、各コース、ならびに専攻所属教員全体による議論を行っている。	A		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	文学研究科ではFDに積極的に取り組んでいる。史学専攻教員の定期的な協議は行われているが、協議内容は研究・研修というレベルにはいたっていない。	B		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	5段階評価ではなく、点数制による細かな評価基準を採用しているが、学生の学習成果を測定する独自の評価指標は作成していない。修士論文、博士論文評価については、学問的基準を第一基準とした高度な評価基準を採用している。	B		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・根拠資料中にある通り、毎年学生アンケートを実施し、教育効果等を検証している。また、大学院教務課が、修了時アンケートを実施している。	S		
2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態になっているか。	・「東洋大学学位規則」 ・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、修了要件が明示されており、＜大学院設置基準 第14.16.17条＞に適合している。	S		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、学位請求論文審査基準が明示されており、＜大学院設置基準 第14.16.17条＞に適合している。	S		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・『大学院要覧 2013』・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のディプロマ・ポリシー	『大学院要覧2013』に包括的要件を記し、これにのっとり学位授与を行っている。	S		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付することとする。

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・文学研究科全体および各専攻のアドミッション・ポリシーは、根拠資料中に明示されている。	A		
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・文学研究科全体および各専攻のアドミッション・ポリシーで、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしている。	S		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・根拠資料中に明示されている通り、受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしている。	S		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	・根拠資料中に明示されている。	S		
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	・根拠資料中に明示されている通り、入試に関する各種の方法の設定をしている。	S		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	・根拠資料中に明示されている通り、文学研究科が中心となって学生募集、入学者選抜に関する適切な体制を整備している。	S		
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	・根拠資料中に明示されている通り、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・根拠資料中に明示されている通り、アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。	S		
		※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	・根拠資料中に明示されている通り、収容定員に対する在籍学生数比率は範囲内となっている。	A		
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・記入不要	・記入不要			

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	史学専攻の博士前期課程学生は、ほぼ定員の前後で推移している。欠員が生じている場合も、入学試験を厳密化し、不適正な入学者を排除しているためである。博士後期課程についても、適正な入学・進学受け入れ基準を維持するようにしている。このために欠員が生じているが、文系大学院生の置かれた社会的状況からみて、定員の充足を自己目的化することは困難である。	B		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」	・文学研究科各専攻のアドミッション・ポリシーは平成24年度に作成されたばかりである。今後は恒常的に検証する。	S		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・文学研究科委員会議事録	・学生募集および入学者選抜の適切性は、文学研究科委員会において検証している。	S		

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評価「A」を、基準に達していない場合は評価「C」を付することとする。

(11) その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」 ・『国際哲学研究 2013』	・文学研究科は人文科学の研究・教育を目的として設置されており、常に哲学を念頭に置いた教育を行っている。また、平成23年に文学研究科の教員が主体となって国際哲学研究センターを設立し、国際シンポジウムや研究会等を通じて哲学教育を推進している。	S		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・『東洋大学研究紀要・文学部史学科編』・大学HP「国際交流協定校」	専攻所属の教員の半数が外国研究者であるという専攻の特性上、史学専攻では研究内容においては十分な国際的活動を行っており、海外の研究者とも積極的に交流している。院生の受け入れについては十分ではない。平成24年度は史学科を単位とした海外研究（訪問先台湾）を行い、大学院生も参加した。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	史学専攻では特別なキャリア教育は現在実施していないが、授業などをおして大学院修了者としての利点を生かすように、教育・学会関係への進路が確保できるように、学生に助言し、援助している。一定数の学生が教育・学会関係の仕事に就職している。	B		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	院生の研究発表	98	院生の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・『大学院紀要・文学研究科』・『白山史学』	・査読付きの『大学院紀要』に発表する機会をもうけている。また、学会研究発表には奨励金を支給する制度を整備している。さらに毎年2回、各専攻で、院生研究発表会を開催し、活発な意見交換がなされている。・史学専攻に関しては、所属教員、大学院生、学部学生、卒業生、一般会員で構成される白山史学会をおして、論文発表・研究報告などの院生の研究の充実をはかっている。また毎年7月に院生の研究発表会を開催している。	S		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	院生に対するアンケート	99	院生に対して授業・研究環境等のアンケートを実施し、その結果を文学研究科全体として検証しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・毎年、学生アンケートを実施し、その結果を文学研究科委員会で検討している。	S		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	100	(独自に設定してください)					
		101						
		102						
		103						

平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 文学研究科 教育学専攻

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」のなかで、現代社会における教育が直面する諸問題について幅広い視野から検討し、問題解決に取り組む高度な専門性を有する職業人の育成と、当該問題についての自立した研究能力を有する人材の育成を目的とすることを明記しており、＜大学院設置基準第1条の2＞の規定に整合している。	A		
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。	『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	教育基本法・学校教育法が規定する高等教育機関の役割を受け止め、また上記の理念・目的に基づいて、社会人を念頭に置いた夜間大学院として開設し、評価を受けてきている。 このことは、＜学校教育法第99条＞や＜大学院設置基準第2条・第3条＞と整合しており、大学院が追求すべき高度教育機関として適切であるといえる。	A		
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・東洋大学大学院学則「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「建学の理念」 ・大学HP「文学研究科の概要」 ・『大学院要覧 2013』	HP・パンフレット・公開研究発表・大学院要覧等において明確にし、広報活動を行っている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・東洋大学大学院学則「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・「東洋大学研究者情報データベース」 ・『東洋大学文学部紀要』掲載の「教員活動報告」	本専攻は、社会人学生を念頭に置いた夜間大学院として開設し、これまで小・中・高校・特別支援学校のみならず看護学校や各種専門学校、あるいは社会教育領域での教育的指導者を受け入れ、育成してきた。2012年度からは小学校教員専修免許状の取得を可能とする改組を行うとともに、昼夜開講制に移行し、より幅広い人材の育成をめざしている。大学院科目担当教員を増員するとともに、研究領域のバランスに配慮して、学生の多様な学習・研究ニーズに沿ったものとしている。こうした拡充・整備は専攻の目的に合致した適切なものである。	A		
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	『大学院要覧 2013』中の東洋大学大学院学則「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	多様な履歴・キャリア・個性をもつ学生個々の研究関心・方法に応じて、近接研究領域を専門とする指導教員が中心となって指導に当たる体制を整えていることを明示している。	A		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態になっているか。	『東洋大学大学院便覧』、『東洋大学大学院入学案内』、大学HP、研究者情報データベース	左記の諸メディアを通じて、専攻の目的を明示するとともに、担当教員の研究領域・研究業績などを公開することで目的の達成に資する条件を整備していることも明示している。 以上、専攻の目的は、根拠資料中に明記されており、＜大学院設置基準 第1条の2＞に定めるところと整合している。	A		
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」 ・学生アンケート ・専攻会議及び入学ガイダンス等配布資料	根拠資料に明記するほか、在籍する学生を対象としたアンケートを実施し、年2回開催の大学院進学説明会、入学ガイダンス、カリキュラム等についての評価を求めている。この結果を専攻会議等を通じて周知方法の有効性を検討する資料として活用している。	A		
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」 ・『東洋大学大学院入学案内』 ・大学HP ・研究者情報データベース	『東洋大学大学院入学案内』や大学・専攻HP、研究者情報データベースなどに、専攻の目的、教育課程、教員の研究領域・研究成果などの情報を公開して広報活動に努めており、基本的な情報は公開されている。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	文学研究科委員会会議資料、専攻会議資料	受験者及び入学者等の動向や研究計画等を配慮し、各年度の開講科目、担当教員（非常勤講師を含む）などについて、専攻会議等において検討を行っている。	A		

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf, p. 205.	・文学研究科教員の配置および教員資格は明確に定められている。ただし、専任教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科委員会では行っておらず、文学部教授会で行っている。	S		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf, p. 205.	・根拠資料中に、「本大学院は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意するものとする。」と決められている。 ・これに基づき、専攻会議等において、さまざまな課題について検討する機会を設けている。	A		
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 ・『大学院要覧 2013』中の「教員組織」および「専攻別教育課程表」	専攻会議等において、特に新任教員採用時や次年度の教育課程検討時に適切な教員組織編成方針の確認を行っている。	A		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・『大学基礎データ』中の「研究科・教員組織」	・根拠資料中に示されているように、研究指導教員数を充足している。	A		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】	・『大学基礎データ』中の「研究科・教員組織」	・根拠資料中に示されているように、研究指導教員の2/3は教授となっている。	A		
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 ・『大学院要覧2013』中の「教員組織」および「専攻別教育課程表」	・根拠資料に示された編成方針に従った教員組織を編成している。 ・本専攻では教員免許状(専修免許状)の取得を可能とする課程認定を受けているため、この点については特に慎重に検討している。	A		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院学則」第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf, p. 205.	・文学研究科委員会で教員の教育研究業績に基づく資格審査を行っている。	S		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専攻)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院学則」第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf, p. 205.	・根拠資料中に示されている。	S		

3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「東洋大学教員資格審査委員会規定」	・教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科では行っておらず、文学部が行っている。 ・大学院の科目担当、研修指導担当資格審査については、その手続き等を文学研究科委員会で明確に定め、履行している。	S		
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「東洋大学教員資格審査委員会規定」	・教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科では行っておらず、文学部が行っている。 ・大学院の科目担当、研修指導担当資格審査については、その手続き等を文学研究科委員会で明確に定め、履行している。	S		
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」	・毎年、活動目標を設定し、年度末に活動状況報告を行っている。	S		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・『東洋大学文学部年次報告書』	・文学研究科内では、教員の教育研究活動等の評価を行っていないが、文学部教員としての研究報告書、またそれぞれの教員が所属している研究組織で報告書を提出している。ただし、評価は行っていない。	A		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、教育目標は明示されている。	S		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体とともに本専攻のディプロマ・ポリシーが明示されている。	A		
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	教育目標の沿った教員の配置、開講科目の設定等を実施しており、両者の整合性を保っている。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中のディプロマ・ポリシーに、修得すべき学習成果が明示されている。	S		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体とともに本専攻のディプロマ・ポリシーが明示されている。	A		
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー設定の際に、専攻内での検討を行い、それぞれの整合性を保っている。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	・根拠資料中に明示されている。	S		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法及有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体のものととも本専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが明示されており、教職員・学生がそれらを知り得る状態になっている。	S		
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体のものととも本専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが明示されており、受験生を含む社会一般がそれらを知り得る状態になっている。	S		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会議事録	文学研究科委員会、専攻長会議における検証に加え、専攻会議でも検証を行っている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・教育課程上の主要な授業科目はすべて開講されている。	S		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・必要な配慮を行い、体系的に配置している。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・カリキュラム・ポリシーに従った教育課程編成、開講科目の配置を行っている。	A		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	・教育課程表の中に講義科目、研究指導は適正に位置づけられ、また、授業時間割の中に指導場所、時間等が明示されている。	S		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・大学院という性質上、専門分野の高度化に対応した教育内容を十分に提供している。	S		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実験)を適切に設定しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	担当教員による適切な授業形態の選択を行うとともに、必要に応じて専攻会議でも検討を行っている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・「平成24年度大学院修了者数・終了率一覧」	・＜大学院設置基準 第24条＞にあるように、学生数は教育効果を十分に上げられるような適当な人数になっている。	S		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	担当教員による適切な授業形態・教育方法の選択・決定を行うとともに、必要に応じて専攻会議でも検討を行っている。	S		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・『大学院要覧 2013』中の「II大学院における教育、4. 指導教授の決定・論文題目届等の提出」	・根拠資料中に、指導教授を決めて、研究内容を相談の上、研究題目を決める必要があることが明記されている。	S		
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus	・根拠資料中に講義の目的・内容等が具体的に明示されており、＜大学院設置基準 第13条＞に適合している。	S		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus ・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・シラバスに則って行われているかどうかは、毎年行う学生アンケートによってチェックできる体制を整えている。	S		
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus	・根拠資料中に成績評価の方法・基準が具体的に明示されている。	S		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・『大学院要覧 2013』中の「各専攻教育課程表」	・根拠資料中に明示されている通り、＜大学院設置基準 第21条＞に適合している。	S		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「2013年度 学年歴(白山キャンパス)」	・春学期15回、秋学期15回の授業回数を設定しており、＜大学院設置基準 第22.23.27条＞に適合している。	S		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「東洋大学大学院学則」第8条(授業科目の委託) ・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、「委託聴講生制度(特別科目履修生)」および「首都大学院コンソーシアム協定聴講生制度」、また「大学共同利用機関における履修と単位認定(対象:史学専攻)」が記され、合計10単位以下で単位認定を行っている。	S		

4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	根拠資料にあるとおり、研修・研究の機会を設けている。	A		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	根拠資料にあるとおり、研修・研究の機会を設け、その結果・成果は学生アンケートなどで確認されており、成果につながっている。	A		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	根拠資料に基づき改善に努めている。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・根拠資料中にある通り、毎年学生アンケートを実施し、教育効果等を検証している。また、大学院教務課が、修了時アンケートを実施している。	S		
2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・「東洋大学学位規則」 ・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、修了要件が明示されており、＜大学院設置基準 第14.16.17条＞に適合している。	S		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、学位請求論文審査基準が明示されており、＜大学院設置基準 第14.16.17条＞に適合している。	S		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のディプロマ・ポリシー	両者の整合性を保ち、ディプロマ・ポリシーに則った学位授与を行っている。	A		

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・文学研究科全体のものととも本専攻のアドミッション・ポリシーは、根拠資料中に明示されている。	A		
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・文学研究科全体および本専攻のアドミッション・ポリシーで、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしている。	S		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・根拠資料中に明示されている通り、受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしている。	S		
2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	・根拠資料中に明示されている。	S		
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	・根拠資料中に明示されている通り、入試に関する各種の方法の設定をしている。	S		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	・根拠資料中に明示されている通り、文学研究科が中心となって学生募集、入学者選抜に関する適切な体制を整備している。	S		
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	・根拠資料中に明示されている通り、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・根拠資料中に明示されている通り、アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。	S		
		※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	・根拠資料中に明示されている通り、収容定員に対する在籍学生数比率は範囲内となっている。	A		
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・記入不要	・記入不要			

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	定員未充足について専攻会議等で検討を行っている。小学校教員専修免許状の取得を可能にするともに、昼夜開講制に移行するなどの方策をとっている。	A		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」	・文学研究科各専攻のアドミッション・ポリシーは平成24年度に作成されたばかりである。今後は恒常的に検証する。	S		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・文学研究科委員会議事録	・学生募集および入学者選抜の適切性は、文学研究科委員会において検証している。	S		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付することとする。

(11) その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」 ・『国際哲学研究 2013』	・文学研究科は人文科学の研究・教育を目的として設置されており、常に哲学を念頭に置いた教育を行っている。また、平成23年に文学研究科の教員が主体となって国際哲学研究センターを設立し、国際シンポジウムや研究会等を通じて哲学教育を推進している。	S		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学HP「国際交流協定校」	・根拠資料に示されるように全学をあげて国際化に努めている。 ・文学研究科においても、また教育学専攻においても、留学生の積極的な受け入れを行うとともに、日本語能力を補うためにチューター制度を活用するなどの努力をつづけている。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	根拠資料にある通り、本専攻においてもキャリア教育の推進に向けた努力を行っている。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	98	(独自に設定してください)	・『大学院紀要・文学研究科』	・査読付きの『大学院紀要』に発表する機会をもうけている。また、学会研究発表には奨励金を支給する制度を整備している。さらに本専攻では、修士論文中間報告会および成果発表会を開催し、活発な意見交換を行っている。	S		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	99	(独自に設定してください)	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・毎年、学生アンケートを実施し、その結果を文学研究科委員会で検討している。	S		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	100	(独自に設定してください)					
		101						
		102						
		103						

平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 文学研究科 英語コミュニケーション専攻

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・文学研究科各専攻の「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」は、「東洋大学大学院要覧」に定められており、＜大学院設置基準第1条の2＞に定めるところと整合している。	A		
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	・文学研究科各専攻の目的は、＜学校教育法第99条＞や＜大学院設置基準第2条・第3条＞と整合しており、大学院が追求すべき高度教育機関として適切であるといえる。	S		
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・大学HP「建学の理念」 ・大学HP「文学研究科の概要」 ・『大学院要覧 2013』	文学研究科全体として目指すべき方向性ならびに達成すべき成果などを明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・「東洋大学研究者情報データベース」 ・『東洋大学文学部紀要』掲載の「教員活動報告」	文学研究科全体としても英コミ専攻としても、適切なものとなっている。	A		
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」	英コミ専攻ではコミュニケーション学、英語学、国際理解科目の三分野をバランスよく科目構成してその特性を打ち出している。	S		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」	・文学研究科全体、および各専攻の目的は、根拠資料中に明治されており、＜大学院設置基準 第1条の2＞に定めるところと整合している。	S		
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」 ・学生アンケート	根拠資料に明記するほか、在籍する学生を対象としたアンケートを実施し、年2回開催の大学院進学説明会、入学ガイダンス、カリキュラム等についての評価を求めている。この結果を専攻会議等を通じて周知方法の有効性を検討する資料として活用している。	A		
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「東洋大学大学院 研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の目的」	・根拠資料中に明示されている。	S		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会議事録	定期的とは言えないが、研究科委員会及び専攻会議において議論をし、検証しようと協力している。	A		

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(3)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・文学研究科教員の配置および教員資格は明確に定められている。ただし、専任教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科委員会では行っておらず、文学部教授会で行っている。	S		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・根拠資料中に、「本大学院は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意するものとする。」と決められている。	S		
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 ・『大学院要覧 2013』中の「教員組織」および「専攻別教育課程表」	英コミ専攻ではコミュニケーション学、英語学、国際理解科目の三分野を重視する教員組織を目指している。	A		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・『大学基礎データ』中の「研究科・教員組織」	・根拠資料中に示されているように、研究指導教員数を充足している。	A		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】	・『大学基礎データ』中の「研究科・教員組織」	・根拠資料中に示されているように、研究指導教員の2/3は教授となっている。	A		
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・『東洋大学大学院学則』第6章「教員組織」 ・『大学院要覧2013』中の「教員組織」および「専攻別教育課程表」	教員組織の編成方針に則って編成する方針である。	A		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院学則」第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・文学研究科委員会で教員の教育研究業績に基づく資格審査を行っている。	S		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院学則」第6章「教員組織」 http://www.toyo.ac.jp/gs/pdf/20111201_gs_regulate_ver2.pdf , p. 205.	・根拠資料中に示されている。	S		
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「東洋大学教員資格審査委員会規定」	・教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科では行っておらず、文学部が行っている。	S		
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学教員資格審査基準」 ・「東洋大学教員資格審査委員会規定」	・教員の採用・昇格に関する審査は文学研究科では行っておらず、文学部が行っている。	S		

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	東洋大学FD推進センター規定 ・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」	・毎年、活動目標を設定し、年度末に活動状況報告を行っている。	S		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・『東洋大学文学部年次報告書』	・文学研究科内では、教員の教育研究活動等の評価を行っていないが、文学部教員としての研究報告書、またそれぞれの教員が所属している研究組織で報告書を提出している。ただし、評価は行っていない。	A		

(4)教育内容・方法・成果

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「研究科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」 ・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、教育目標は明示されている。	S		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーが明示されている。	A		
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中のディプロマ・ポリシーに、修得すべき学習成果が明示されている。	S		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーが明示されている。	A		
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	カリキュラム・ポリシーは、教育目標とディプロマ・ポリシーに整合している。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	・根拠資料中に明示されている。	S		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが明示されており、教職員・学生がそれらを知り得る状態になっている。	S		
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html	・根拠資料中に、文学研究科全体と各専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが明示されており、受験生を含む社会一般がそれらを知り得る状態になっている。	S		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・文学研究科委員会議事録	文学研究科委員会、及び専攻長会において検証を加え、専攻会議でも検証を行っている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・教育課程上の主要な授業科目はすべて開講されている。	S		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・各年次に必要な配慮をして、体系的に配置している。	A		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・学習成果の習得につながるように教育課程を構成している。	A		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	・教育課程表の中に講義科目、研究指導は適正に位置づけられ、また、授業時間割の中に指導場所、時間等が明示されている。	S		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」	・大学院という性質上、専門分野の高度化に対応した教育内容を十分に提供している。	S		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	根拠資料にあるように、授業形態を適切に設定している。	S		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・「平成24年度大学院修了者数・終了率一覧」	・＜大学院設置基準 第24条＞にあるように、学生数は教育効果を十分に上げられるような適当な人数になっている。	S		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」	学習成果の習得につながるような教育方法となっている。	A		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・『大学院要覧 2013』中の「II大学院における教育、4. 指導教授の決定・論文題目届等の提出」	・根拠資料中に、指導教授を決めて、研究内容を相談の上、研究題目を決める必要があることが明記されている。	S		
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus	・根拠資料中に講義の目的・内容等が具体的に明示されており、＜大学院設置基準 第13条＞に適合している。	S		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus ・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・シラバスに則って行われているかどうかは、毎年行う学生アンケートによってチェックできる体制を整えている。	S		
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「平成25年度シラバス作成依頼文書」 ・シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus	・根拠資料中に成績評価の方法・基準が具体的に明示されている。	S		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・『大学院要覧 2013』中の「各専攻教育課程表」	・根拠資料中に明示されている通り、＜大学院設置基準 第21条＞に適合している。	S		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「2013年度 学年歴(白山キャンパス)」	・春学期15回、秋学期15回の授業回数を設定しており、＜大学院設置基準 第22.23.27条＞に適合している。	S		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「東洋大学大学院学則」第8条(授業科目の委託) ・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、「委託聴講生制度(特別科目履修生)」および「首都大学院コンソーシアム協定聴講生制度」、また「大学共同利用機関における履修と単位認定(対象:史学専攻)」が記され、合計10単位以下で単位認定を行っている。	S		

4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	学生アンケートを定期的に行うことで改善の機会を設けている。	A		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	根拠資料にあるとおり、研修・研究の機会を設け、その結果・成果は学生アンケートなどで確認されており、成果につながっている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。

S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。

A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、

基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「成果」								
評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	学生アンケートの結果に基づき、改善に努めている。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・根拠資料中にある通り、毎年学生アンケートを実施し、教育効果等を検証している。また、大学院教務課が、修了時アンケートを実施している。	S		
2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・「東洋大学学位規則」 ・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、修了要件が明示されており、＜大学院設置基準 第14.16.17条＞に適合している。	S		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	・根拠資料中に、学位請求論文審査基準が明示されており、＜大学院設置基準 第14.16.17条＞に適合している。	S		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のディプロマ・ポリシー	両者の整合性を維持しながら、ディプロマ・ポリシーに則った学位授与を行っている。	S		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・文学研究科全体および各専攻のアドミッション・ポリシーは、根拠資料中に明示されている。	A		
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・文学研究科全体および各専攻のアドミッション・ポリシーで、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしている。	S		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学HP「文学研究科の教育方針（ポリシー）」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・根拠資料中に明示されている通り、受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしている。	S		

2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	・根拠資料中に明示されている。	S		
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	・根拠資料中に明示されている通り、入試に関する各種の方法の設定をしている。	S		
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・大学HP「大学院入試情報」 http://www.toyo.ac.jp/site/gs/ad-index.html	・根拠資料中に明示されている通り、文学研究科が中心となって学生募集、入学選抜に関する適切な体制を整備している。	S		
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・「大学研究科・専攻の学生定員及び在籍学生数」・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	・根拠資料中に明示されている通り、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	大学HP「文学研究科の教育方針(ポリシー)」 http://www.toyo.ac.jp/site/glit/g-policy.html ・各専攻のアドミッション・ポリシー	・根拠資料中に明示されている通り、アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。	S		
		※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・「大学研究科・専攻の学生定員及び在籍学生数」・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	・根拠資料中に明示されている通り、収容定員に対する在籍学生数比率は範囲内となっている。	A		
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・記入不要	・記入不要			
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・文学研究科委員会(2013. 4. 17開催)資料「平成25年度就学手続者数」「平成25年度在籍者数」 ・大学HP「平成23年度学生数」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1372.pdf	入試方法の改革、外国人学生の入学促進、社会人教育、英語専修免許状の取得の推進等により、定員の充足を計る。	B		
4) 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」	・文学研究科各専攻のアドミッション・ポリシーは平成24年度に作成されたばかりである。今後は恒常的に検証する。	S		
		70	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・文学研究科委員会議事録	・学生募集および入学選抜の適切性は、文学研究科委員会において検証している。	S		

(11)その他

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「専攻別教育課程表・文学研究科」 ・「研究科 授業時間割 2013」 ・『国際哲学研究 2013』	・文学研究科は人文科学の研究・教育を目的として設置されており、常に哲学を念頭に置いた教育を行っている。また、平成23年に文学研究科の教員が主体となって国際哲学研究センターを設立し、国際シンポジウムや研究会等を通じて哲学教育を推進している。	S		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・大学HP「国際交流協定校」	院生に占める外国人学生の割合は、極めて高いが、院生が海外に出かけて国際交流を行う機会は十分な準備ができていないのが現状である。今後は東洋大学の国際化推進に歩調を合わせて、学科の国際化を推進する。	B	専攻会議で議論する。	
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『大学院要覧 2013』中の「大学院における教育活動」	修了生のキャリア教育は十分とは言えないが、その必要性には強い関心を英コミ専攻全体で抱いている。教育内容とキャリア教育が結びつく指導体制を構築する必要がある。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	院生の研究発表	98	院生の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・『大学院紀要・文学研究科』	・査読付きの『大学院紀要』に発表する機会をもうけている。また、学会研究発表には奨励金を支給する制度を整備している。さらに毎年3回、各専攻で、院生研究発表会を開催し、活発な意見交換がなされている。	S		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	院生に対するアンケート	99	院生に対して授業・研究環境等のアンケートを実施し、その結果を文学研究科全体として検証しているか。	・「平成24年度文学研究科FD活動状況報告書」所載「学生アンケート結果」	・毎年、学生アンケートを実施し、その結果を文学研究科委員会で検討している。	S		
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	100	(独自に設定してください)					
		101						
		102						
		103						